

令和4年度版
働き方改革にかかる県教育委員会としての今後の取組
— 学校等からの業務負担軽減に向けた意見に対する回答 —

1 経緯

- 従来から、学校（小・中・高・特支）が、それぞれに工夫して業務負担軽減のための校内の取組を毎年何か1つ以上行う「プラス1推進運動」を実施してきたところです。
- 令和2年度、県教育委員会側からもできる学校の業務削減に向け、学校や市町教育委員会から県教育委員会に対する意見を求め、廃止または削減を前提に検討を行いました。その結果、学校が負担と感じていた悉皆で行う研修会や複数課にまたがる類似の調査等について見直し、大幅な業務削減を実施しました。
- 令和3年度以降も、各学校等からアンケートによる意見をもとに県教育委員会としてできる業務削減について、引き続き取り組んでいます。

2 令和4年度の調査結果

- 令和2年度及び3年度の調査で一定程度の意見が出されたことから、令和4年度の調査は意見の半数以上を占める「調査・報告」に関する意見に絞ってアンケートを実施しました。
- 学校等から県教育委員会への「調査・報告」に関する意見は60件ありました。
- 対象外である「調査・報告」以外に関する意見は調査結果には含めていませんが、担当課と情報共有のうえ、今後の業務負担軽減に向けた取組の参考にいたします。

（参考）令和4年度アンケート調査結果

県教委への意見			計
県立学校	市町立学校	市町教委	
25件	35件	0件	60件

3 意見に対する取組について

- 各種調査・報告等について、調査の目的や必要性を踏まえ、今後も不断の見直しや改善を継続的に行っていきます。
- 今回の意見のうち、調査名など具体的な記載があるものは、担当課において改善に向けた検討を行いました。
- 検討結果について、改善内容によりA～Eに区分し下記のとおり整理しました。

- A：調査の廃止・集約、意見どおりの改善を行うもの
- B：調査項目の削減、隔年実施へ変更、意見の一部について改善を行うもの
- C：意見どおりではないが、負担軽減の取組を実施するもの
- D：対応不可なもの
- E：文部科学省実施調査または文部科学省報告に必要な調査のため改善は困難なもの

改善区分の集計結果

A	B	C	D	E	計
6件	13件	3件	6件	6件	34件

- 意見のあった調査・報告の6割以上について、意見に沿った改善の取組や負担軽減の取組を実施します。
- 調査・報告の趣旨や目的のため、また文部科学省実施調査や文部科学省への報告に必要な調査のため、業務負担軽減の取組が困難なものもありますが、ご理解いただきますようお願いいたします。
- 各意見に対する検討内容について3ページ以降に詳細を記載していますので、ご確認ください。

<補 足>

意見の中には「関係課の連携不足により不要な報告が発生した」、「分校へ依頼メールが届かなかった」など、対応の誤りによるものも含まれていました。今後は担当課において、適切に対応してまいります。

4 改善に向けた検討内容について

A：調査の廃止・集約、意見どおりの改善を行うもの

1. 高等学校進学希望状況調査	(意見提出) 小中学校	(担当) 総務課
(意見) ・第1回調査では、調査時期には学校から入試に関する内容について、保護者への説明や周知がされておらず、まだ学校で「前期検査」など把握が難しいため、調査内容を変更してほしい。		
(回答) ・第1回高等学校進学希望状況調査（7月1日時点）における前期選抜希望者数については、時期的に把握が困難だったこともあってか、無回答の所属が散見された。このため、令和5年度以降に実施する第1回調査においては、前期選抜希望者数は報告不要とする予定である。なお、第2回調査（11月1日時点）においては、引き続き報告をお願いする。		
2. 安全衛生委員会実施報告	(意見提出) 県立学校	(担当) 福利厚生室
(意見) ・個人のメールアドレスに提出するようになっているが、担当者が変更される毎に変わるので福利厚生室の代表アドレスに送信するようにしてほしい。		
(回答) ・R3年度から調査回答用メールアドレスを作成し、提出先としている。通知文書をご確認いただきたい。		
3. 不徴収交付金対象者に関する調査	(意見提出) 県立学校	(担当) 教育環境整備課
(意見) ・本調査は、平成26年3月31日以前に高等学校に在籍していた生徒（授業料不徴収制度の対象者）を報告する調査であり、全校調査ではなく、対象がいる学校（定時制・通信制）にのみへの調査にして欲しい。		
(回答) ・定時制・通信制からの転学等により、全日制の学校にも在籍する可能性があるため、全校を対象に調査を行っていた。今年度より該当者がいる学校にのみ照会を行い、転学等があれば個別に調査を行う。		
4. 進路実績についての調査	(意見提出) 県立学校	(担当) 高校教育課
(意見) ・進路実績調査について、高校教育課、若者定着課、市役所、振興局などにおいて、少しずつ調査項目が違うため負担は大きいように感じるので、可能であれば検討してほしい。		
(回答) ・就職内定状況調査については、R2年度に振興局からの調査を廃止としている。市町等からの類似の調査を把握した場合は、調査の廃止・縮減を要請している。		

5. 特別支援学級及び通級指導教室における特別の教育課程の提出	(意見提出) 小中学校	(担当) 特別支援教育課
(意見) ・特別支援に関する調査は重複内容もあり、提出に時間を要するため集約してほしい。		
(回答) ・ご意見を踏まえ、市町教育委員会から県教育委員会への提出を不要とする。		
6. 特別支援学校基本調査	(意見提出) 県立学校	(担当) 特別支援教育課
(意見) ・非常に個人情報が多く、特に児童生徒の居住地の地区名や通学方法(主な通学手段や所要時間)などの項目は毎年記載する必要があるのか。例えば、「変更がある場合に記入する」というようにすれば、少しではあるが業務削減につながると思う。		
(回答) ・令和4年度から校務事務支援システムを導入したことで、令和5年度より本調査は廃止とする。		

B：調査項目の削減、隔年実施へ変更、意見の一部について改善を行うもの

1. 「プラス1」推進運動取組調査	(意見提出) 小中学校	(担当) 福利厚生室
<p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回のアンケートに限らず長いURLを入力するのに時間がかかるが、QRコードがあればタブレットやスマートフォンからも時間や場所を選ばず入力が可能のため対応いただきたい。 ・国や県から送付される電子データは、市教委経由の場合もあるが、どのシステムで送付されるか受け手側は確認しづらいため、大切なデータを見落とす危険性やデータを取り出すのに時間を費やす場合がある。各市町で使用しているシステムの違いもあると思うが、「県事務ネットワーク」「学校メール」「C4th」のいずれかに一元化したデータ送信を検討してほしい。 ・3年に1度の調査結果をもとに比較することもできると思うので、隔年実施へ変更してほしい。 		
<p>(回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WEBアンケートシステムは、依頼文書中のURLをクリックすると直接調査受付フォームが開くよう設定されている。QRコードはURLとともに今後掲載する。 ・現在、県教委、市町教委、公立学校の3者間で相互に文書送受信ができるシステムの導入予定はないため、ご理解いただきたい。 ・「プラス1」推進運動は、他校の特色ある取組をいち早く取り入れていただくためにも、毎年取組状況調査を実施しているところである。なお、業務負担軽減のため、調査項目を見直し、簡素化に努めている。 		
2. 学校運営調査	(意見提出) 小中学校	(担当) 義務教育課
<p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質問が多岐にわたるとともに、生徒へのアンケート実施により担当の業務が増えるため、調査項目を削減してほしい。 ・携帯電話調査は別の調査にもあるため、集約してほしい。 ・本校と分校が同じ内容の場合、本校のみの回答で良いのではないか。 		
<p>(回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度、前年比で2割ほど、一昨年比で4割ほど項目削減するとともに、記述回答の削減などの改善を図っている。 ・児童生徒へのアンケートについて、昨年度、小学校4年生以下の児童への調査を廃止し、今年度、各校で児童生徒がWEBで回答し、学校で集計できるフォームを提供している。 ・学校運営調査の携帯電話に関する質問項目は既に削除している。 ・本校と同じ内容であっても、分校の回答が必要である。 		

3. 「長崎県学力調査」にかかる報告	(意見提出) 小中学校	(担当) 義務教育課
<p>(意見) ・自校での採点は国語・数学・英語の教科担任の負担になっており、ほとんどが勤務時間外に行っている。ひとりで100人以上の採点をする場合もある。</p> <p>・学校の教員が丸付けや集計しなくていいように業者作成の調査に変更してほしい。</p>		
<p>(回答) ・自校採点を通して児童生徒の学力状況の適切な把握につなげていただきたい。また、採点にあたっては、校内で対象教科以外の教員も含めて分担するなどの工夫をお願いしたい。</p> <p>・調査問題について、より明確な採点基準を提示できるよう、改善に努める。</p>		
4. 公立小・中学校の加配、非常勤講師及び再任用短時間勤務職員（教諭）の活用状況調査	(意見提出) 小中学校	(担当) 義務教育課
<p>(意見) ・調査項目や具体的な効果・課題等について記述する箇所が多いうえに、調査時期が成績処理や業務で多忙な年度末となっており負担が大きいため、調査項目を削減してほしい。</p>		
<p>(回答) ・調査項目を減らせないか見直しを行いたいと考えるが、加配定数についてはその具体的な効果等を国へ報告する必要があることから、最低限の文章回答箇所を必要とすることについてはご理解願いたい。</p> <p>・また、1年間の加配等の活用状況についての調査であるため回答期限を年度末としていることについても、併せてご理解いただきたい。</p>		
5. 教育活動に関する調査	(意見提出) 県立学校	(担当) 高校教育課
<p>(意見) ・他課に同様の調査が多くあり、しかも少しずつ異なる形式や内容で煩雑であるため、廃止・集約・調査項目削減を検討してほしい。</p> <p>・報告様式はメールで提出しており、報告文書を持ち運ぶ事による情報セキュリティのリスクが生じるため、紙文書での提出を削減してほしい。</p>		
<p>(回答) ・調査内容は毎年見直しを検討している。調査への回答の負荷軽減のため、入力シートをエクセルに統一した。今後も入力シートの様式の改善や項目の改善、紙文書での提出廃止などを検討し負担軽減に努めたい。</p>		

6. 体罰実態調査（県立学校）	（意見提出） 県立学校	（担当） 高校教育課
（意見） ・ 管理職一人での開封確認作業は負担が大きいため、ペーパーレスのWEB調査に変更してほしい。		
（回答） ・ R 2 年度調査より、教職員についてはWEBによる調査も可能としているが、児童生徒、保護者については、学校と県教委が確認・精査するため、アンケートの性質上、紙での実施が望ましいと考えている。調査項目については削減できないか今後検討したい。		
7. 教職員事故報告書	（意見提出） 県立学校	（担当） 高校教育課
（意見） ・ 被害を受けた職員の体調を気遣うことは必要であるが、事故の状況などを詳しく聞き取ることは必要ないと思うので、職員事故報告書・被害の場合の報告を削除してほしい。		
（回答） ・ 事故の状況によっては病気休暇等を取る可能性があることから把握が必要と考えるため、今後も報告書の提出はお願いしたい。被害事故の報告については必要最小限の内容で簡素化するよう検討したい。		
8. 特別支援学級及び通級指導教室基本調査	（意見提出） 小中学校	（担当） 特別支援教育課
（意見） ・ 特別支援に関する調査は重複内容もあり、提出に時間を要するため集約してほしい。		
（回答） ・ 本調査は、この数年で、教職員課の調査と統合したり、設問を見直すことで簡略化してきた。特別支援学級や通級による指導に特化した調査が他にないために実施が必要であるが、調査内容の見直しを検討する。		
9. 修学旅行に関する調査	（意見提出） 県立学校	（担当） 特別支援教育課
（意見） ・ 校長会が実施する調査もあるため、修学旅行に関する調査の集約化を希望する。		
（回答） ・ 校長会実施の調査内容や実施時期を確認し、内容の重複がある場合、集約化する。		

10. 「長崎っ子の心を見つめる教育週間」にかかる報告	(意見提出) 小中・県立	(担当) 児童生徒支援課
<p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該教育週間は開始から約18年が過ぎ、当初の目的はほぼ達成されたと考える。今後は、各学校が独自の重点的課題に対し、それぞれ内容を工夫しながら取り組む必要があるため「教育週間」は発展的解消をしていく必要がある。 ・年間で各項目を取り組んだかどうかの調査で済ませるか、各学校の年間行事予定に入ると思われるので学校要覧等での確認とし、廃止してほしい。 ・「SNSノート・ながさき」の利用、「道徳教育」の実施時期は、各校の実態に即して設定するのが、効率・効果とも高まることが期待されるため、調査項目を削減してほしい。また、年度末に調査するのが適当と考えられる。 		
<p>(回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去に起きた痛ましい事件を風化させないため、教育週間は引き続き県教育委員会として、しっかりと対応していくべきものと考えている。また、同様の理由から、県において各学校における取り組み状況を把握しておく必要があると考えており、当面調査は継続する必要があると考えている。 ・調査項目や実施時期等については毎年見直しを行っている。引き続き、調査項目や調査実施時期について、学校からのご意見も踏まえながら、必要に応じた見直しを進めるとともに、より充実した内容となるよう努めていく。 		
11. 携帯電話の利用状況調査	(意見提出) 小中・県立	(担当) 児童生徒支援課
<p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1～6年の全児童(600名)に聞き取り調査を行う必要があり担任の負担が大きいため廃止してほしい。さらに5年生以上は設問が7まで続くので大変である。 ・利用の仕方は急速かつ大きく変化しているため、内容を見直してほしい。実態に即した質問項目に変更するのが適切であると考えられる。 		
<p>(回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高生がほぼ携帯・スマホを所持し、小学生も所持率が年々増加している。また、学校現場では、1人1台端末が普及し、携帯・スマホが高等学校を中心に校内持ち込みが緩和され、それに伴い児童生徒が関わる問題事案も多数発生している。そのような状況で、児童生徒の携帯・スマホ使用状況を把握することは、児童生徒が巻き込まれる恐れのある、重大な事態を未然に防ぐために必要であると考えている。 ・調査については、学校の負担を考慮して、令和元年度から隔年実施としており、質問項目については、社会の状況や児童生徒の利用状況を踏まえ、適宜見直していく。 		

12. 「体力向上アクションプラン」にかかる報告	(意見提出) 小中・県立	(担当) 体育保健課
<p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他教科で同様の調査がなされていないため廃止してほしい。継続であれば、授業改善に資するよう学校へ集約結果等のフィードバックをお願いする。 ・毎年度、体育担当の作成負担となっているため、廃止または悉皆から抽出へ変更してほしい。これを作成することが、県全体の児童生徒の体力向上につながっているのか、成果が見えない。 		
<p>(回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の体力向上は、第三期長崎県教育振興基本計画の重点目標としており、継続した体力向上の取組が必要である。なお、体力的な課題は、学校・各年度で異なり、その年度の児童・生徒の「実態や課題」を分析し、課題解決に向けた計画・実践をすることが大切であるため、アクションプランの作成は重要と考えている。 ・様式の簡素化による負担軽減や「令和4年度学校体育必携」で体力向上アクションプラン事例の掲載等によりフィードバックを図っている。 		
13. 保健体育科年間指導計画	(意見提出) 県立学校	(担当) 体育保健課
<p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他教科で同様の調査がなされていないため、廃止してほしい。継続であれば、授業改善に資するよう学校へ集約結果等のフィードバックをお願いする。 		
<p>(回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育授業の年間指導計画は、カリキュラムマネジメントで不可欠なものである。業務負担の観点から、各学校における保健体育科独自の様式による年間指導計画の提出も可とする。 ・現在は行っていないが、体育主任会や各種研修会などの機会に集計結果のフィードバックを行うことを検討していきたい。 		

C：意見どおりではないが、負担軽減の取組を実施するもの

1. 調査・報告の発信、報告方法	(意見提出) 小中学校	(担当) 義務教育課
<p>(意見) ・情報発信元や報告方法が複数あるとロスタイムや取りこぼしが出やすくなるので、できるだけ情報の発信元や報告方法を一元化してほしい。c 4 t hが最も有り難い。c 4 t hが入った閉鎖系を中心に業務で使っているところに、開放系のメールに調査依頼が届いたり、w e b回答の依頼があると、調査本体に時間がかかるうえに、データの出し入れなど余計な煩雑さと手間が増してしまう。</p>		
<p>(回答) ・現状では県はC4thを使用できないが、アンケートに際しては内容を精選するとともに、できる限り負担の少ない方法を選択する。</p>		
2. 教務関係などの提出書類	(意見提出) 県立学校	(担当) 高校教育課
<p>(意見) ・県への提出等に関する文書は毎年出して欲しい。「過去の文書を参照」は不親切で、新しい担当者には分からない。 ・教務関係の提出書類について、一覧があるのは助かるが、必ず通知が来るわけではないため、初めての教務主任にはどのような書類をいつ提出すべきか分かりにくい。もう少し見える化してもらえるとありがたい。減らせるものがあれば減らしてほしいが、難しいと思うので、よりスムーズに仕事ができるよう改善してほしい。</p>		
<p>(回答) ・教務関係提出書類については、「提出書類等一覧」を教務主任研修会で配付している。今年度は記載内容の改善を行い、提出期限に加えて、提出方法を追加している。 ・記載している文書は教務関係のみとは限らない。連絡調整及び指導、助言に当たる教務主任に対して、年間を通して様々な提出書類等を把握できるように配付している。通知が増えると学校の事務処理量が増えてしまうため、一覧に掲載している文書は、変更がある場合を除いて通知する予定はない。</p>		
3. 学校保健統計調査	(意見提出) 小中学校	(担当) 体育保健課
<p>(意見) ・県の調査と全国の調査とあるものを一本化してほしい。</p>		
<p>(回答) ・県の調査は悉皆であり、全国の調査は抽出であるため、調査方法・内容が違っており集約は難しいが、C4thを導入している市町は県の調査の入力作業を省略できるよう、令和2年度に負担軽減を図った。</p>		

D：対応不可なもの

1. ストレスチェック	(意見提出) 県立学校	(担当) 福利厚生室
<p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェック自体は継続すべきであるが、中間報告によりさらに受検の働きかけを行うことは不要だと考える。ストレスの傾向を把握することは必要だと思うが、事務連絡の中間報告により担当室から受検率が示され、受検へのさらなる働きかけを行うよう求められている。全所属の平均や前年度の受検率の数字も示され、校内では繰り返し受検の働きかけを行うこととなっている。これもストレスの一因になっているのではないかと危惧している。 ・ストレスチェックの内容を精査してもらいたい。回答数が多く、職員がストレスチェックがストレスだと言っている。 		
<p>(回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェックの回答は義務ではないが、回答率を上げることでその所属のより正確なストレス状況を所属長が把握できるようになるため、自身の回答が職場環境改善につながるということを管理職員からも職員に説明のうえ、積極的に受検をするよう勧奨をお願いしたい。 ・県立学校・教育庁等で実施するストレスチェックは、厚生労働省が推奨する57の検査項目と、公立学校共済組合独自の教職員に特化した11の追加検査項目を設けることにより、教職員特有のストレス状況を正確に判定することができるものである。検査項目を減らすと高ストレス者を正確に把握できず、的確な支援ができなくなるため、現在の実施方法を継続していくことにご理解をいただきたい。 		
2. 課程別学級数調査	(意見提出) 県立学校	(担当) 教職員課
<p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員課の「過程別学級数・生徒数に関する調査」は1回だけで良いのではないか。他課調査「生徒の月別異動状況等調査」と重なっているので、そのデータを共有してはどうか。 		
<p>(回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4, 5月は当年度の教職員定数及び教職員配置数に、10月は次年度の教職員定数算定に必要な数字である。また、「月別異動状況等調査」では教職員定数算定に必要な学科別の生徒数が含まれていないため、データを流用することは困難である。 ・教職員算定の基礎とする時点(時期)や項目が異なるため、どちらの調査も集約や項目削減ができないことから、必要な調査であることをご理解いただきたい。 		

3. 体罰実態調査（小中学校）	（意見提出） 小中学校	（担当） 義務教育課
<p>（意見） ・ 提出された封書を全て開封し確認することに多くの時間を要する。WEB調査になれば開封作業の時間はなくなり、かつ集計もスムーズにできる。また、他の調査についてもWebでの回答ができるものもあるのではないかと考える。</p>		
<p>（回答） ・ 本調査については、アンケート内容を学校及び市町教委が確認、精査の上、体罰の実態があった場合には、該当事案の調査を行い、必要に応じて指導に繋げている。アンケートの性質上、Webアンケートの実施は困難と考える。開封作業に多くの時間を要するとは思いますが、ご理解いただきたい。</p>		
4. 超過勤務実態調査	（意見提出） 県立学校	（担当） 高校教育課
<p>（意見） ・ 処理の効率化・年休取得促進に繋がるため、複数月平均の超過勤務時間調査の自動計算および超過勤務時間の計算方法を（実勤務時間数-7時間45分×勤務日数）に戻すよう対応してほしい。</p>		
<p>（回答） ・ 複数月平均の超過勤務時間調査は、本年度までの予定である。 ・ 超過勤務時間の計算方法については、文部科学省の指針に沿った日毎の計算を基本としている。</p>		
5. 職員住所一覧	（意見提出） 県立学校	（担当） 高校教育課
<p>（意見） ・ ほぼ同じ内容であるため、人事管理システムでの職員一覧表作成、提出に一本化してほしい。</p>		
<p>（回答） ・ 学校危機管理上各校長が作成しているものであり、その一覧表を提供することは負担ではないと考える。また、本課以外で任用している職員もいるため、学校に所属するすべての教職員を人事管理上把握するために必要である。</p>		
6. 月別異動状況等調査	（意見提出） 県立学校	（担当） 児童生徒支援課
<p>（意見） ・ 教職員課の「過程別学級数・生徒数に関する調査」は1回だけで良いのではないか。他課調査「生徒の月別異動状況等調査」と重なっているため、そのデータを共有してはどうか。</p>		
<p>（回答） ・ 中途退学者を把握し、その後の個別支援につなげていくことが目的であり、毎月の把握が必要であることから、教職員課が実施する調査との集約はできない。 ・ 必要な時期や項目が異なるため、どちらの調査も集約や項目削減ができないことをご理解いただきたい。</p>		

E：文部科学省実施調査または文部科学省報告に必要な調査のため改善は困難なもの

1. 非常勤講師、再任用短時間勤務職員等に関する資料	(意見提出) 県立学校	(担当) 教職員課
(意見) ・定数算定上、必要なのか疑問であり、廃止してほしい。		
(回答) ・毎年、国に対して定数に係る報告を行っており、その中に非常勤講師、再任用短時間勤務職員の勤務時間数を用いる項目があるため、廃止は困難である。		
2. 少人数指導等きめ細やかな指導実施計画調書	(意見提出) 小中学校	(担当) 教職員課
(意見) ・記入する項目が多く時間がかかる上に、内容について書いていてもどのように評価されて配置が決まっているかも分かりづらいので、もう少し簡素化してもらいたい。		
(回答) ・教員の加配については、当該調査を元に国へ要望し、措置された数から配置を行っている。これまでも様式については見直しを行ってきたが、要望に当たっては国が認める加配の要件に合致するかどうかの確認が必要であり、ご理解いただきたい。		
3. 学校における教育の情報化の実態等に関する調査	(意見提出) 小中学校	(担当) 義務教育課
(意見) ・内容が難しく回答が困難なものもあり、ICT支援員の協力で提出することができた。調査項目の見直し、削減が働き方改革につながると思う。 ・インターネットの接続状況や台数など、年度が経過し職員が入れ替わると正確な状況を把握するのが難しい面がある。整備状況などについては市教委が把握しているのではないかと。廃止または調査項目削減をお願いしたい。 ・調査項目が煩雑で、パソコン・テレビなどの台数調べ等多くの時間を要する。教職員へのアンケートについても集約するのに担当者は苦慮している。調査の結果が学校側にどう還元されているのか疑問である。廃止してほしい。 ・昨年度との整合性が難しく、特に赴任1年目には調査に時間を要する。調査項目削減をお願いしたい。 ・不明な点があったため年度を越しての再調査となり、管理職や担当が異動したため後任が対応したが、年度初めで勤務校の状況を把握できていない状況での再調査は時間を要した。調査項目を削減してほしい。 ・年度末は忙しいため、調査時期を変更してほしい。		
(回答) ・文部科学省が実施する調査のため、県が独自に調査項目を削減することや時期を変更することは困難である。 ・調査依頼時には、国の回答要領とは別に、県作成の留意事項等を添付して、改善を図っている。 ・市町で統一して回答できるもの等については、市町教育委員会で回答例を各学校に示すなど、各学校の負担を極力軽減するよう配慮をお願いしている。		

4. 特別支援教育に関する調査	(意見提出) 小中学校	(担当) 特別支援教育課
(意見) ・特別支援に関する調査は重複内容もあり、提出に時間を要するため集約してほしい。		
(回答) ・文部科学省が実施するため、変更はできない。また、年度によって設問が変わることがあるため、本調査に本県の特別支援学級や通級による指導の現状を把握するための調査内容を加えて実施する必要があることをご理解いただきたい。		
5. スクールカウンセラー配置事業実績報告	(意見提出) 小中学校	(担当) 児童生徒支援課
(意見) ・SCの実績報告の名簿への記名・相談内容については、削除できるのではないか。		
(回答) ・「スクールカウンセラー配置事業実績報告書」における入力用シート（様式1-1）の「個々の相談」欄（記名欄・相談内容欄を含む）は、各学校において、相談の記録及び報告書作成を効率的に行うことができるよう示しているものである。学校独自の資料に基づき、様式1-2（提出用）を適切に作成・提出するのであれば、必ずしも様式（1-1）を使用する必要はない。なお、様式1-2の各項目は、文部科学省への報告のため必要なので、ご理解いただきたい。		
6. 生徒指導に関する調査	(意見提出) 小中学校	(担当) 児童生徒支援課
(意見) ・負担軽減のため、回答内容が本校と分校が同じ内容のものは本校のみの回答で良いのではないか。		
(回答) ・国の調査であるため、県では対応できない。		